

No.173
2016.3

広報ねば



村の木 す ぎ

村の花 岩つつじ

私たちの村	
人口と世帯 28年2月29日現在	
総人口	995人
男	491人
女	504人
世帯数	426世帯

発行 根羽村役場
〒395-0701 長野県下伊那郡根羽村1762
TEL 0265-49-2111 FAX 0265-49-2277

ホームページアドレス <http://www.nebamura.jp>
メールアドレス info@nebamura.jp
印刷 龍共印刷株式会社



2月18日(木)に、地域で森林づくり等に貢献した方を表彰する『平成27年度南信州元気な森林づくり賞』の表彰式が行われ、国土緑化・育樹運動、野鳥愛護のポスター、野鳥巣箱制作の各部門で小・中学生が表彰されました。おめでとうございます。

3月号の主な内容

- | | |
|----------------------|--------|
| 平成28年度一般会計予算 | 2～3ページ |
| 議会だより 他 | 4～5ページ |
| 消防団役員紹介 他 | 6ページ |
| 個人番号入り住民票の交付請求について 他 | 7ページ |
| 友情人形寄贈、人の動き、戸籍だより | 8ページ |

平成28年度予算 一般会計 13億6,300万円の予算規模

前年対比 4.2%減

村づくりの基本となる一般会計予算他六特別会計予算が去る三月十六日、村議会定例会で可決されました。

一般会計予算では、高齢者福祉施設ねばねの里「なごみ」の建設費の財源とした地方債を平成二十七年に繰上償還したことにより、若干の予算減少となりました。村では引き続き産業振興につなげる林業基盤整備の継続をはじめ、住民福祉、子育て支援の予算確保に加え、村道橋長寿命化修繕計画の策定、公共施設の修繕、防火水槽の新設等を予定しています。また、長年の歯科医師不在という問題解消のための定期巡回歯科診療、複式学級を解消するための教員雇用なども計画される中、前年度と比較して四・二%減の総額一億六千三百万円となりました。

例年、歳入の半分近くを占める地方交付税について、国では平成二十七年度と比較して〇・三%減ずるとしています。当村においては、平成二十七年度の普通交付税実績額と比べ約三割減の七億二千円と見積もった予算編成とされています。

村独自の収入である自主財源は二億二千二百万円余（一六・三%）となっています。

地方消費税交付金は税率引き上

げ分が通年に影響した平成二十七年度の実績により九百八十万円増、村税については、平成二十七年度の実績見込等から一百万円増ました。

一方依存財源は地方交付税を除き三億九千九十万円余で、国県支出金が一億四千四百万円余（一〇・六%）、村債については、学校等の公共施設修繕を予定しているため、前年比三十五%増の一億八千五百八十万円（十三・六%）となっています。

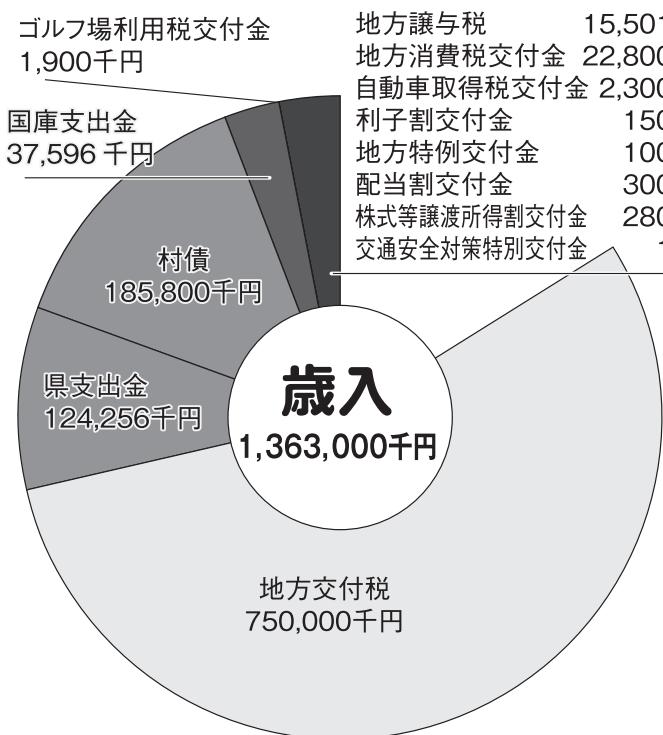
歳出

目的別に見ますと、経年劣化しているライスセンターの修繕に要する経費等を含む農林水産業費が三億一千二百三十万円余（二・九%）、次いで公債費（定期償還分）が二億五千六百四十万円余（一八・八%）、総務費二億一百万円余（十四・八%）以下、民生費、衛生費、教育費、消防費の順となっています。

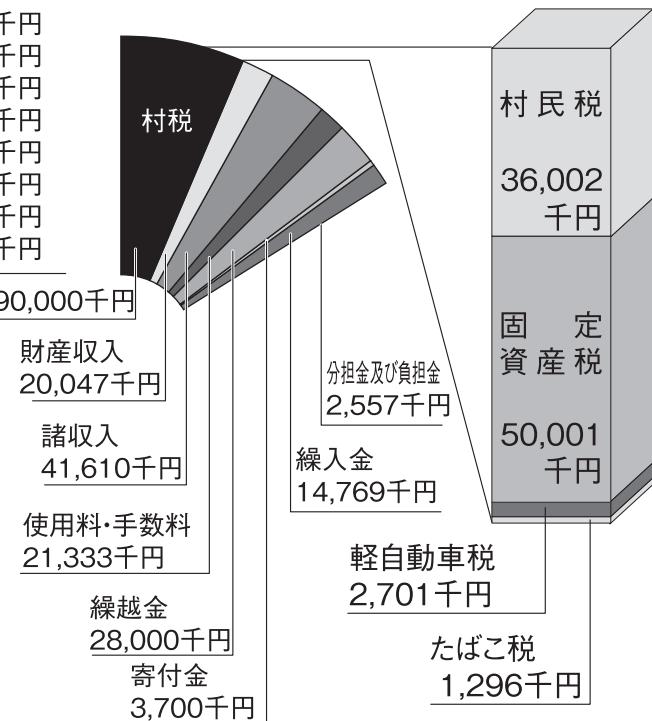
次に性質別を見ますと、人件費が二億五千一百万円余（一八・五%）、物件費が二億二千八百万円余（十六・八%）、次いで公債費、普通建設事業費などとなっています。

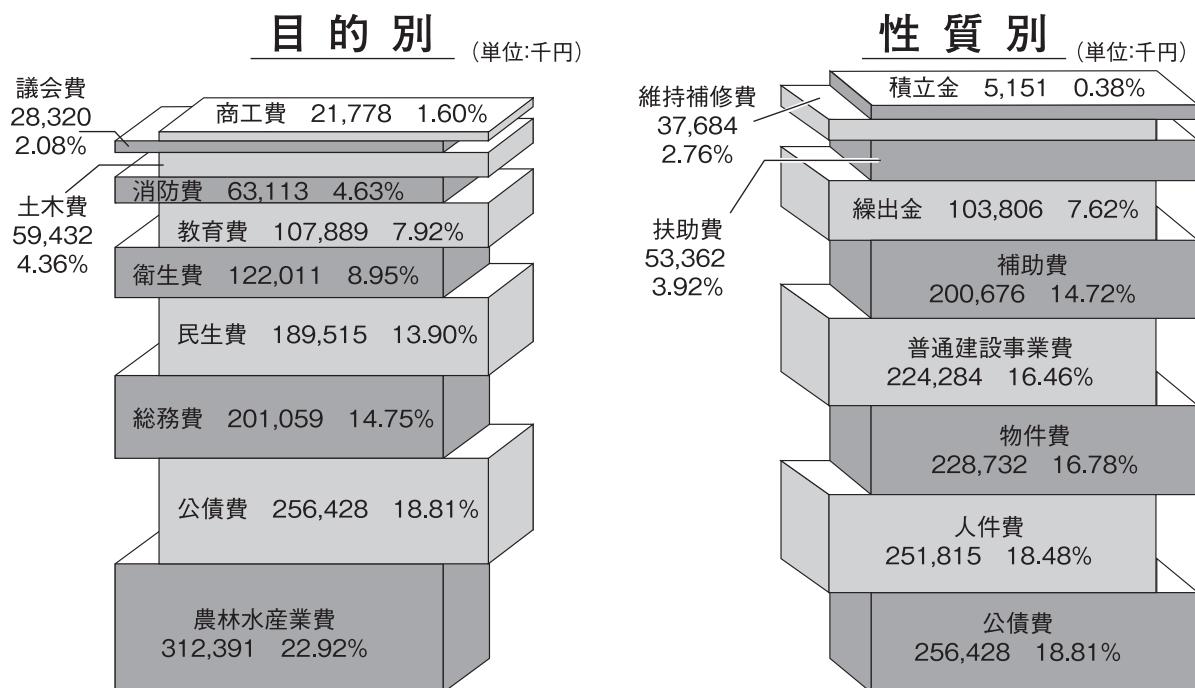
※（ ）は歳入・歳出全体における構成比

依存財源1,140,984千円(83.71%)



自主財源222,016千円(16.29%)



**平成28年度の主な事業内容**(新)…新規
(拡)…拡充

区分	実施事業	事業の概要
総務費	(新)新地方公会計制度関連事業	財政負担の軽減、平準化するため、公共施設等総合管理計画を策定します。
	(拡)若者定住促進対策事業	昨年から商店後継者支援のための補助も制度化、予算も増額し若者定住対策の充実を図ります。
民生費	(新)出張歯科診療関係事業	村内での長年の歯科医師不在という問題を解消するため、週2回の巡回診療を行います。
	(新)子育て応援券交付事業	昨年補正予算で実施した同事業を制度化し、子育て世帯の負担軽減と、村内消費の拡大を図ります。
衛生費	住民健診・予防接種事業	各種健診・予防接種等健康増進事業を引き続き実施します。
農業費	(新)地域おこし協力隊関係事業	酪農で起業したい若者を地域おこし協力隊として迎えます。
	(新)そば収穫用コンバイン導入事業	村が推奨しているそばの刈取り用コンバインを導入して、効率化を図ります。
林業費	(新)林道改良事業	林道の崩壊箇所の改良を計画的に進めます。
	(新)森のエネルギー推進事業	木質バイオマスエネルギーを利用した小規模な地域熱利用システムを導入するための調査を行います。
商工費	(新)木造公共施設整備事業	茶臼山キャンプ場に根羽産木材を利用した研修棟を建設し、木造施設をPRします。
	(新)村民駐車場舗装事業	下町と万場瀬の村民駐車場の舗装を行います。
土木費	(新)村道改良事業	生活路線である市之瀬地区の村道改良工事を行います。
	(新)村道橋長寿命化修繕計画策定事業	橋梁の長寿命化とコストの縮減を目的とした修繕計画を策定します。
消防費	(新)防火水槽整備事業	田島地区と初入地区に40m ³ 級の防火水槽を新設し、水利の確保を図ります。
教育費	(新)複式学級解消事業	複式学級を解消するため、村で小学校教員を雇用します。
	(新)小中学生「誕生日日本」プレゼント	村内の小中学生全員の誕生日に本をプレゼントします。

各会計別予算の比較

(単位:千円)

区分	28年度予算額	27年度予算額	比較	伸率(%)
一般会計	1,363,000	1,423,000	△60,000	-4.2
特別会計	国民健康保険会計	101,058	98,138	2,920
	簡易水道会計	28,032	53,815	△25,783
	下水道会計	60,792	68,228	△7,436
	介護保険会計	183,598	165,123	18,475
	根羽村営バス会計	16,466	24,340	△7,874
	後期高齢者医療会計	17,598	17,318	280
	合計	407,544	426,962	△19,418
総合計	1,770,544	1,849,962	△79,418	-4.3

議会だより

第一回臨時 議会を開催

第二回臨時議会が二月一日に開催されました。内容は、次のとおりです。

専決処分承認

◆平成二十七年度大畠定住促進住宅建設工事建設工事の専決処分の承認
大畠地区に建設される大畠定住促進の建設工事について、専決処分の承認がされました。

条例

◆根羽村議会の議員の議員報

三月定例会

二十八年度一般会計予算等 三十六議案について審議

三月七日・八日・十六日の三日間にわたり、三月定例会が開催されました。内容については、次のとおりです。

◆下井敦志議員

質問 教育大綱で示される目標や方針について、村長の考え方を伺いたい。

回答 当村では、保・小・中の

酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
◆根羽村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例
◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
◆人事院勧告に基いて、期末手当率等の改定がされました。
◆根羽村税条例の一部を改正する条例
◆根羽村の法律等の改正に伴い条例の改正が行われました。

補正予算

◆平成二十七年度根羽村一般会計補正予算（第四号）
人事院勧告に基づく人件費等により、五百八十四万七千元を減額し、総額十五億六千八十万五千円余となりました。

◆平成二十七年度大畠定住促進住宅建設工事建設工事の専決処分の承認
大畠地区に建設される大畠定住促進の建設工事について、専決処分の承認がされました。

でが学校生活や社会活動の中で一緒に関わる事によってお互いを思いやる心、自分の意見をどんな場所でもしつかりと述べられること、自我の研鑽が出来る事など小さな根羽村だから出来るスマールメリットを生かした教育が根羽村の最大の特徴である。このことで子供達が自分達に対する自信や地域に対する自信に繋がると考えている。現在、逞しく生き抜く子供の育成を目指した根羽学校連携教育の取り組みの中での充実が望まれるところで、子供達が安全で安心して健やかに成長出来るための子育て支援についても重要な部分を担っている。これらの方針がこれから作成する教育大綱の基本だと考えている。この教育大綱の対象期間は国の定める教育振興基本計画が五年である事から、概ねこの教育大綱も四・五年が適切と考えている。九月から新教育長が選任されているので春の早い時期に教育大綱に向けての議論をする中で根羽村の教育大綱を策定し、これに基づいた指針に沿って施策を進めていきたい。

それぞれの連携教育に力を入れてきており、一貫した方針で子供達の育成が図られる事で基礎学力の向上、そして子供達が地域で伸び伸びと学んで保育園児から小学生、中学生まで

少子化問題や消防団対策について、村長の考えを伺いたい。
回答 地域に人が住み続けられる事が持続可能な地域づくりには不可欠であり、このためには働く場所、働く機会が必要である。具体的には一つの方策として、村の最大資源である森林を活用した雇用の拡大、商工会を中心とした働く場所の拡大やPR、そして更に農業や林業、観光などを併せた新しい働き方、職種の組合せなど村では様々な施策を図りたいと考えている。村民の皆さん、商工会の皆さんと連携をとる中で、ます働く場所の確保を行うのが重要なポイントだと思いますので積極的にこの施策を展開していく。また、若者定住の皆さんがそこで販売し収益を占めている。ここ数年、保育料の軽減、高校三年生までの医療無料化や修学援助、若者が安心して生活や出産、子育てが出来る子育て支援センターの立ち上げなど様々な支援を行つており定住に繋げていきたいと考えている。また、今年から村有林の貸付林制度や、村営住宅の払い下げ制度も導入し更新する若者の定住促進を行つて施策を進めていきたい。

◆原光史議員

質問 若者定住施策の中での

確保は重要な課題であるため若者定住対策、働く場所の確保を図ることなどの取り組みを行うと共に消防施設、或いは装備の充実による緊急時への消防力の強化や広域連携による災害時の対応についても取り組んでいく。
質問 大杉周辺整備事業について、村長の考えを伺いたい。
回答 大杉の周辺整備は昨年の三月で整備事業は完了した。開園から約一年が経過しましたが駐車場の管理についても、地元の方にお願いし、きめ細かに管理して頂いている。また、元気づくり支援金を活用し、農産物などの販売をするためのテントや備品を購入し、地域の皆さんがそこで販売し収益を上げる仕組みができた事は大変うれしい事だと思う。今後もこの活動について支援、協力していきたいと考えている。今年は、村内でのPR看板の設置や遊歩道周辺の景観整備、また、天然記念物である月瀬の大杉の再生事業も実施した。このような整備によつて、今まで以上に月瀬の大杉の魅力を外部に対してPR出来たと思う。来年度は景観整備を行つた川付近の緑化木の植栽などのソフト事業を予定している。今後新た

な整備計画が必要な時期に改めて地元の皆さんや商工会の皆さん、関係する皆さんに参加して頂いて検討会を立ち上げ将来に向かつて新たな検討をしていく考えでいる。時期については地元の皆さんと相談しながら進めていきたい。

条例

◆根羽村人事行政の運営等の公表に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村職員の分限に関する条例

◆根羽村議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村情報公開条例の一部を改正する条例

◆根羽村個人情報保護条例の一部を改正する条例

◆根羽村手数料徴収条例の一部を改正する条例

◆根羽村税条例の一部を改正する条例

◆根羽村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

◆消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◆根羽村の法律等の改正に伴い条例

◆根羽村有林野貸付条例

◆根羽村営住宅の譲渡に関する条例

◆根羽村営住宅使用料条例の一部を改正する条例

◆根羽村営住宅の譲渡に関する条例の制定がされました。

若者定住施策として新たなる条例の制定がされました。

◆根羽村営住宅の譲渡に関する条例

住宅の取り壊し及び名称の変更に伴い、対象住宅に関する記載の改正がされました。

◆根羽村議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

特例に関する条例の一部を改正する条例

◆根羽村特別職の職員で常勤の者の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

二十七年に引き続き二十八年度も給与の十三%を減額する条例が制定されました。

補正予算

◆平成二十七年度根羽村一般会計補正予算(第五号)

公共施設整備基金積立等により、四億二千百十三万六千円を追加し、総額九十四万千円余となりました。

◆平成二十七年度根羽村国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

一般被保険者療養給付費等により、二千四百九十六万円を減額し、総額一億千四百二十万三千円余となりました。

水道特別会計補正予算(第三号)

水道施設の修繕費の不要等により、百四十五万九千円を減額し、総額五千五百十九万七千円余となりました。

道特別会計補正予算第一号

維持管理費等により、五百六十二万八千円を追加し、総額七千三百八十五万六千円余となりました。

平成二十七年度根羽村介護保険特別会計補正予算(第四号)

介護予防事業費等により、九百四十三万千円を追加し、総額一億九千八百八十三万八千円余となりました。

平成二十七年度根羽村営バス特別会計補正予算(第一号)

運行事業費等により三十五万円を追加し、総額二千五百五十五万円余となりました。

平成二十七年度根羽村後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

基盤安定負担金の決定により、二万二千円を追加し、総額千七百三十四万円余となりました。

その他

◆南信州広域連合規約の一部変更について

広域連合及び関係市町村が行う事務に関する規約の改正がなされました。(詳細については二〇三ページをご覧下さい。)

平成三十二年度までの五年間の過疎地域自立促進計画の策定

年間の過疎地域自立促進について計画が策定されました。

根羽村辺地対策総合整備計画の変更

村道整備の追加により計画の変更がされました。

放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設について慎重な対応を求める意見書

意見書

事業所の福利厚生をお手伝いします!!

低コストでの福利厚生の充実を行政と一緒にとなって応援

加入事業所募集中 (ご加入は事業所単位2名以上)

ひとり 入会金200円 月会費300円 (負担金 年1回300円)

- 慶弔給付：祝い金、見舞金等の給付
- 健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋

一般財団法人 飯田労働者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地
長野県飯田労働者福祉センター内
ホームページ <http://iida-kyosai.com/>

飯田労働者共済会

検索